

「(仮称)次期桐生市総合計画」の施策体系(案)について

1. 施策体系(案)を検討する上での前提となる近年の傾向等

- 総合計画の構造について、近年の全国的な傾向をみると、わかりやすさ、進捗管理のしやすさ等から、全体的にシンプル化の傾向がある。
- また、近年は福祉分野をはじめ、策定が義務化、あるいは努力義務化された個別計画が充実していることから、総合計画の中では個別の施策・取組内容を網羅的に記載するのではなく、個別の取組内容は個別計画に委ねることを前提に、そうした個別計画策定にあたって指針となるような各分野の政策方針を示すことが求められている。

2. 「(仮称)次期桐生市総合計画」の施策体系(案)の主な検討の視点

- 現行計画である「桐生市新生総合計画」は、章(7)・節(34)・項(76)・施策(191)・取組(484)という5つの階層で構成されている。
⇒近年の一般的な総合計画よりも階層が深く(一般には4階層)、「わかりやすさ」「進捗管理のしやすさ」という点から改善の検討が必要。
- 現行計画は各章に紐づく節・項・施策・取組のボリュームがアンバランス。
⇒バランスの取れた分野の切り口の設定の検討が必要。
- 現行計画は基本計画部分の個別の枠組みとなるレベル「項」が76ある。
⇒近年の一般的な総合計画よりも基本計画部分の個別の枠組みとなるレベルの数が多く(一般には30~50程度)、こうした枠組みの整理が必要。
※具体的には、個別計画が存在する「高齢者福祉」について、現行計画では「1. 高齢者福祉」「2. 介護保険」と分かれている項を統合することを検討。また、項に紐づく施策・取り組みが少ない「1. 国土調査」などについては、他の項と統合することを検討。